

郵送による入札の注意事項について

郵送による入札を行うにあたっては、以下のことにご注意ください。

1. 郵送による入札においては、以下の書類を封筒に密封し、一般書留又は簡易書留のいずれかにより、入札書提出期限（令和7年11月13日（木）午後5時必着）までに「佐賀県立神埼清明高等学校」に到着するよう郵送してください。

○同封する書類

- ① 入札書
- ② 委任状（代理人が入札を行う場合に限り）
- ③ 内訳書

2. 封筒の表書きには、宛先を「佐賀県立神埼清明高等学校」とし、左側に朱書きで「東部地区県立学校外壁等調査業務委託入札書在中」と明記してください。また、入札参加者名（商号又は名称のみで可）、住所及び連絡先（電話番号）を記入してください。なお、裏書には、委託業務名及び委託場所を記入してください。
3. 一入札につき一封筒としてください。また、郵送した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはできません。
4. 次のいずれかに該当したときはその入札参加者は無効とします。
 - ① 一般書留又は簡易書留以外の方法で提出した入札書
 - ② 到着期限を過ぎて到着した入札書
5. 入札書を郵送後、入札を辞退する場合は、入札及び開札の日の前開庁日（令和7年11月13日（木）午後5時）までに書面をもって、「佐賀県立神埼清明高等学校」まで届けてください。